

いよいよはじまります！

# 「ガス自由化」で変わる 毎日の暮らし



2017年4月1日から、ガス事業法の改正により、ガス小売事業が自由化されます。  
自由化の対象となる「簡易ガス事業」\*の変更ポイントは以下の通りです。

※「簡易ガス事業」とは、合計70戸以上のお客さまに対して、都市ガスと同じく地下に埋設の導管によってプロパンガスを供給する事業を指します。なお、建物毎にプロパンガス容器を設置してご利用いただいているお客さまにつきましては、すでに自由化されておりますので変更はありません。

## ガス料金プランの多様化が可能になります

これまではガス会社が自由にガス料金を設定することはできませんでした。これからはガス会社がお客さまのニーズからガス料金を設定し、お客さまが料金プランを選択できる環境が整います。



## 多様なサービスのご提案が可能になります

これまでは、ガス料金とその他のサービスをまとめたパック料金や、割引等の各種サービスをご提供することはできませんでした。

「ガス自由化」によって、お客さまへより便利でおトクなサービスを北ガスジェネックスが独自にご提案することが可能になります。

◎北ガスジェネックスは、現在、新しい料金プランとサービスを準備中です。  
「ガス自由化」で変わる暮らしと北ガスジェネックスに、どうぞご期待ください!



現在、北ガスジェネックスの「簡易ガス」をご利用のお客さまは  
**「ガス自由化」以降も特別な手続きは不要で、引き続きガスをご利用いただけます。**  
自由化の対象となるお客さまには、順次ご案内を差し上げます。  
北ガスジェネックスはこれからも、「お客さまの気持ちいい暮らし」をエネルギーを通してサポートいたします。

ご意見・ご要望をお聞かせください [受付時間] 9:00~17:00(土・日・祝日を除く)

お客さまセンター [TEL] 011-782-5111 [ホームページ] <http://www.kg-genex.co.jp/>